



認定特定非営利活動法人
青少年の自立を支える会 通信

春

平成21年
 2009年 4月

会報 第46号



ニュー星の家外観

目次

- 巻頭 新生「星の家」のスタートに向けて
 春夏秋冬「星の家」 NO.11
 「星の家」が移転しました！
- 事務局報告
- コンサート報告ほか



巻頭は、理事長の福田雅章が児童福祉法の改正により自立援助ホームの支援充実が図られること、そして「星の家」の移転に伴う新たな事業等について抱負を述べます。

新生「星の家」のスタートに向けて

理事長 福田 雅章

昨年末の児童福祉法改正によって自立援助ホームを取り巻く環境は大きく変化しました。

義務教育終了後の青少年で自立のための支援を必要とする者に対して、都道府県の果たすべき役割が明確になったほか、自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）の対象が20歳未満とされ、その費用についても義務的経費として支弁されることとなりました。これによって常に綱渡りの状態にあった「星の家」の運営も改善の兆しが見えてきました。これは、星の家をはじめとする既存の自立援助ホームが、「目の前にいる子どもを何とかしたい」という一心で、行政から支援が少ない中でも懸命に取り組んできた成果が認められたからとも言えます。

奇しくもこうした児童福祉法改正と時を同じくして星の家の移転が現実のものとなりました。これによって、これまで課題であった現に星の家に入居していない青少年への援助も可能となると思います。星の家の退所者、星の家の定員の都合で入居できない者、児童福祉施設を退所した者など、自立のための支援を必要とする青少年はまだまだ数多く存在します。まして大不況の嵐の中ではなおさらです。そこで「施設退所者等のための居場所づくり」に取り組んでいきたいと思っています。

先日、東京で施設や里親で育った人たち（当事者）のためのサロンを運営している「日向ぼっこ」に行ってきました。当事者に配布している冊子の中に「宿

命は変えられないが運命は変えられる」という言葉が目に入りました。どこに生まれどんな育ちをしてきたかなど子どもが背負ってしまったものはどうすることもできないが、どのように生きていくかはその子次第であり未来はどうにでも変えられるということです。これから本会がつくる「居場所」も、子ども達が未来を切り開いていく契機となるようなものにしたいと思います。

ところで、児童福祉法の改正によって前途が開けてきたことはまちがいありませんが、星の家の移転に伴い多額の借金を背負ってしまいました。バザー及びコンサートの収益事業はもちろんのこと寄付金募集のキャンペーンをはるなど、資金獲得のため活動を活発に行っていきたいと思っています。これからも従前同様のご支援をお願いいたします。



星の家の様子

無事に一軒家を購入し、清住にある新しい星の家へ引っ越すため、コンサートが終わってから少しずつ荷物を運んでいます。11年間の生活が詰まった今の星の家で、段ボールにつめる物一つひとつに、関わってきたOB・OG、ボランティアの人達を感じます。

4月中旬から新しい家で生活を始める予定です。皆さん、是非新しい星の家も見に来てください。

入居者の様子

H(19歳) 3月に入ってから仕事のお休みをもらい、教習所に通いました。マニュアルの運転に最初は頭が？でいっぱいになりながら卒業検定に合格！！職場にも復帰しました。

K(18歳) こちらも3月から仕事の休みをもらって、Mと同じ教習所に通いました。無断外泊中に怪我をしてしまい、教習所になかなか行けず足踏み状態でしたが、なんとか卒業検定に合格し、仕事にも復帰しました。

M(16歳) 左官屋の仕事を続けており、現在のメンバーで最年少ですが一番の稼ぎ頭です。寒い冬を外の現場で過ごし、とても頼もしい16歳です。

A(17歳) 2月に入居してから仕事を初め、1ヶ月が経ちました。本人の希望通り厨房の仕事ですが、今の職場ではシフトの関係であまり稼ぐことが出来ないため、転職を考えているところです。

A(16歳) 3月の終わりに入居したばかりで、現在就活中です。先に入居していたAと同じ施設出身なので、初日は緊張していましたが、もう星の家にも慣れました。

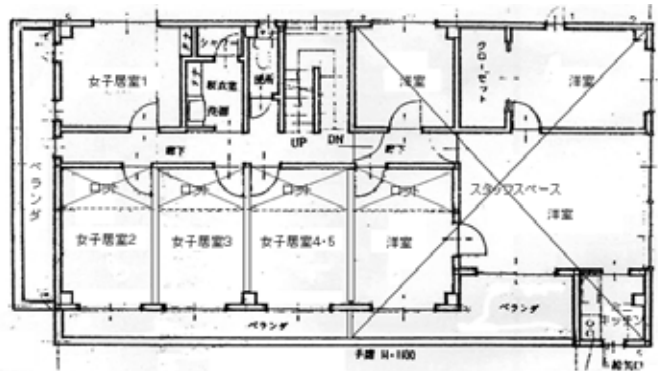
J(16歳) 4月に入居し、現在就職活動中です。星の家に来る前にも働いていた経験があるようなので、これからの期待です。

4月に入って、定員いっぱいの6人が揃った！と思った矢先、無断外泊があったり、入居日はずれたりしてなかなか落ち着かない星の家です。家の中も、運んでいった家具の跡に段ボールが山積みになっていて、ごちゃごちゃしています。何はなくともまずは引越した！！(YY)

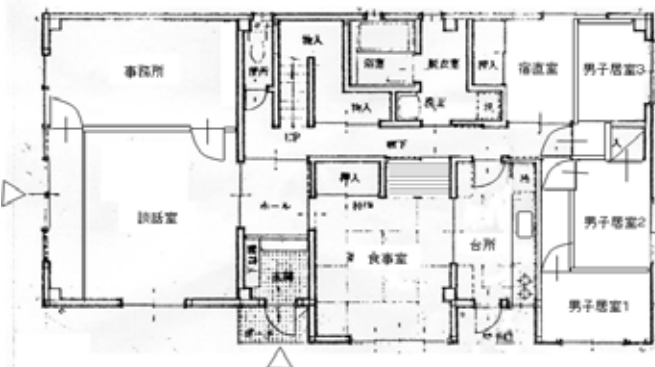


(移転先住所)
〒320-0037 宇都宮市清住1-3-48
(移転先電話番号)
028-666-6023

新しい「星の家」の間取りです！



2階平面図



1階平面図



移転先地図

第 12 回コンサート開催報告

第 12 回目を迎えたコンサートは、3月8日土曜日の夕刻、宇都宮市文化会館大ホールで開催しました。この日は午前中雨模様でお客様の出足が心配されましたが、午後になり天気が回復、昨年には及びませんでした。チケットによるご来場者が1,426名と大勢のお客様をお迎えすることが出来ました。お蔭様で154万円もの収益を上げることが出来ました。

さて、今回のコンサートの目玉は、第一部の倉沢大樹さんがメンバーのジャズコンボ(小編成のジャズのバンド) Banana Jam.



Banana Jam

幕開けはブルースの「スピードボール」、倉沢大樹さんのハモンドオルガンのソロで始まり、一人ずつ舞台にメンバーを呼びよせながらコンボ演奏へ。次に倉沢大樹さん編曲による赤い「スイートピー」、そして「ムーンリバー」などおなじみの曲目8曲を熱演、喝采を浴びました。

休憩をはさみ星ホーム長による「星の家」の紹介の後の第二部は、倉沢大樹さんのエレクトーンによるサザエサンのソロで始まりました。次に浅香薫子さんが「アメージンググレース」、そして浅香さん作詞、倉沢さん作曲の「千の花びら千の命」の2曲を熱唱。続いてフルートの島田絵里さんとの共演、テレビメドレーの後の曲目当てクイズではお子様が参加、そして「崖の上のポニョ」では子どもたちが壇



崖の上のポニョの大合唱

上にのぼり大合唱。花束贈呈後のアンコールでは、サラバンド、浅香さんの熱唱に会場は感動の渦に、時間が経つのが早く19

時30分頃に無事に終演となりました。

最後に、倉沢大樹さんを初めとした出演者の皆様そしてこのコンサートを支えていただいた大勢のボランティアやチケット販売などにご協力いただいた皆様に対し、に深く感謝しお礼申し上げます。

理事会開催報告

去る3月21日土曜日の午後、とちぎ青少年センター(アミークス)第3研修室において理事会を開催しました。議題は、平成20年度補正予算、平成21年度の事業計画と予算案、星の家の運営規程改定などが審議され承認されました。

詳細は、5月16日開催予定の総会議案あるいは報告される予定です。

また、石嶋宮子氏の理事退任により空席であった副理事長に、浅香勉理事が互選されました。よって副理事長は吉光寺ヒロ子氏と浅香勉氏の2名体制となりました。

お別れ会

去る4月17日に星の家の移転に先立ちお別れ会を開きました。

旧星の家には大家の山田さんご夫妻や新旧ボランティアの方々が集まり、皆様からの持込料理に舌鼓をうちながら、一つひとつ手探りで始まった10年前の思い出話に花を咲かすなど和気あいあいのお別れ会でした。山田さんを始め近隣の方々には大変お世話になりありがとうございました。深く感謝しお礼申し上げます!!



第12回青少年の自立を支える会コンサート決算書

	今回決算	前回	前年比
収入の部(円)	2,438,054	3,048,817	80%
チケット代	2,012,050	2,542,025	79%
広告代	168,000	293,000	57%
寄付・募金	258,004	213,792	121%
支出の部(円)	889,817	932,078	95%
会場費・音響照明代	611,700	586,310	104%
印刷・通信運搬・雑費等	278,117	345,768	80%
差引利益(円)	1,548,237	2,116,739	73%
チケット来場者(名)	1,426	1,842	77%
チケット販売数(枚)	2,043	2,588	79%
来場者率	70%	71%	

寄

付・会費納入者

敬称略・順位不同

平成21年1月～21年3月まで

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

なお、沢山の方からお米や野菜あるいは日用品などの物品をいただいております。ご芳名は省略させていただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせください。

甲意

正会員 大出 恵之殿

故大出氏には創成期の事務局やボランティアなどで多大なご支援を受けてまいりました。また、本会「がんばれよ基金」は、故大出恵之氏と伊達名誉理事長の寄附金により創設されたもので「星の家」退所者の自活生活の支援に使われております。生前のご厚意に深く感謝しお礼とともに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

お知らせコーナー

引っ越しました！

支える会事務局と「星の家」は、本年2月20日に土地付中古建物を購入しましたが、4月下旬にようやく新居に移転することが出来ました。

皆様のご来訪をお待ちしております！！



(移転先住所)

〒320-0037

宇都宮市清住 1-3-48

(移転先電話番号)

TEL 028-666-6023

FAX 028-666-6024

新スタッフ紹介 平成21年4月1日採用

非常勤 曾根俊彦

寄附金が個人住民税控除対象となりました！

認定NPO法人である本会への寄附金が、所得控除のほかに個人住民税(所得割)の控除対象となりました。

- ・栃木県 に住所を有する方 (寄附額-5千円) × 4%
- ・宇都宮市 に住所を有する方 (寄附額-5千円) × 6%

詳しくは県市町村の税務担当課にお問い合わせ下さい。

倉庫を探しています！

「星の家」の同居者たちの支度品(譲っていただいた冷蔵庫や洗濯機など)

やまつりバザー用品を保管する倉庫を探しております。

- スペース：20畳程度あればベストです。
- 場所：宇都宮市街中心地から30分以内。
- 大型トラックが横付けできるスペース要
- 家賃：ご相談させていただきます。

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別(正会員、賛助A、賛助B)、寄附金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”をご記入ください。

「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております！

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

発行日/ 2009年4月30日

発行責任者/ 福田雅章

編集責任者/ 曾根俊彦

所在地/ 320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

HP/ http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/